

「もり再生」へ森林環境税

環境林10カ所 重点的に整備

佐賀県は、水環境保全や生物多様性確保など多面的な機能が低いにもかかわらず荒廃の恐れがある森林を「環境林」に指定し、森林環境税を活用した「荒廃森林活用事業」を行っています。2012年度までの5年間で10カ所約2千㍍の森林を整備し、新たに13年度から17年度までの5年間で第2次環境林内の約1800㍍を整備する計画です。

第2次環境林は「天山」「鏡山・伊岐佐ダム周辺」「経ヶ岳・虚空蔵山」などで、荒廃した人工林について県が森林所有者に代わって間伐をしています。間伐は通常より高い比率で行っており、すき間に広葉樹が自然に生えることで、針葉樹と広葉樹が混在し土砂災害などにも強い「針広混交林」に誘導しています。



間伐前



間伐後



木材価格の低迷や森林所有者の高齢化などが原因で森林の荒廃が深刻化しています。佐賀県は森林所有者や林業関係者だけに森林保全を任せるのではなく、「森林は県民みんなの財産」という基本理念のもと、2008年度から「佐賀県森林環境税」を導入。恵み豊かな森林を守り育て、次の世代へしっかりと引き継ぐために、森林環境税が活用されています。



県民ひとり
500円



間伐などに活用

地域ので山を元気に 東吉田森林保全の会(嬉野市)



鹿島市から鳥越トンネルを抜けてすぐ右手に位置する嬉野市東吉田地区。スギの人工林とシイ・カン類の里山は手入れが行き届かず荒廃が進んでいました。「ふるさとの山の荒廃を止めたい」。退職を機にUターンした佐熊秋男代表(69)の呼び掛けで「東吉田森林保全の会」が結成され、2013年度から「県民参加の森林づくり事業」の補助金を受けて森林の再生に取り組んでいます。メンバーは佐熊さんを含め10人。佐熊さん以外は農家ということもあり、農閑期の

11月から半年間、週3回のペースで活動しています。やぶ払いや雑木、倒木の撤去、侵入竹の伐採などを行い、これまでに約8㍍を整備してきました。日中でも薄暗かった森には日が差し込むようになり、「本来の山の姿になった」と佐熊さん。将来的に、歩きながら自然や歴史を楽しむ「オルレ」のコースにしたいという夢もあります。佐熊さんは「このメンバーがいたからこそできた。地域の人も喜んでくれて。今後も頑張らなければ」と話します。

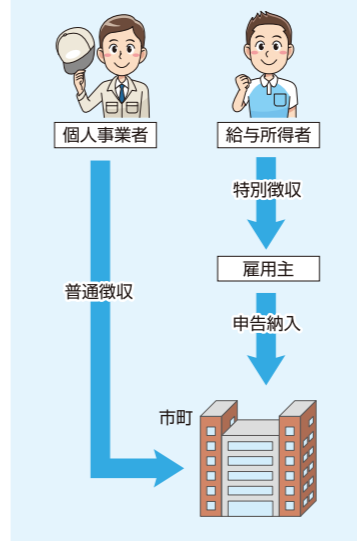
佐賀県森林環境税は森林を整備する事業の財源となります。県民1人につき年間500円、法人は資本金に依りて年間1千〜4万円を納付。例年約2億4千万円の税収が、荒廃森林を再生するための整備や植樹活動に使われています。

具体的には、荒廃した人工林10カ所の間伐を県が所有者に代わって実施する「荒廃森林再生事業」をはじめ、市町による重要森林の公有化および間伐などの管理への支援や、県民が自ら立案し取り組みたい森林づくり活動への支援などに限定して使われています。

森林環境税は全ての県民が等しく

負担する「県民税均等割」に上乗せする方法で課税します。給与所得者は給与天引き。個人事業者は納税通知書が送られてくるので、金融機関で納めています。法人は事業終了年度から2カ月以内に申告し、納付しています。課税期間は13年度から5年間。17年度に税導入の効果などを検証し、必要に応じて制度を見直すことになっています。

● 課税の仕組み ●



INFORMATION

さが森林づくり活動支援センター

※森林ボランティア団体等が安心して活動できるように支援しています。

【事務局】NPO法人みんなの森プロジェクト

住所 佐賀市富士町古場1148-1(21世紀県民の森 森林学習展示館内)
時間 9:00~17:00 FAX 0952(57)2237

HP

さが森林づくり活動支援センター

検索

暮らしを支える「もりの力」



県産木材利用推進
プロジェクト
マスコットキャラクター
「モクリン」

森林環境税
2016特集

森林にはこんな働きがあります

1 土砂の流出を防ぐ



森林内の落ち葉、生育する樹木や下草が地表を覆うことにより、雨水による地表の浸食を抑制するとともに、樹木が根を張り巡らせることによって土砂の流出や崩壊を防ぐ機能があります。森林から土が流れ出す量は、はげ山(裸地)から流れ出す量の1/5以下といわれています。近年、ゲリラ豪雨による土砂災害が相次いでいますが、こうした災害を防止するためにも健全な森林づくりは欠かせません。

2 水をたくわえ、きれいにする



森林の土壌は生物の働きで穴の多いスポンジ状になっており、はげ山(裸地)の3倍以上の雨水を蓄える力があります。河川へ流れ込む水の量を平準化し洪水を緩和したり、川の流量を安定させます。また、雨水は森林土壌を通過することにより、ごみや有害物質が取り除かれ水質が浄化され、きれいな地下水となるのです。

森

林は木材供給のほかにも、水資源を育むとともに、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなどさまざまな役割を果たしています。しかし、適切な管理が行われず荒廃が進んでしまえば、こうした森林の持つ機能は十分に発揮されません。わたしたちの財産である佐賀の「もり」を守り育て、森林の恩恵を次代に引き継ぐことが大切なのです。

4 昆虫や動物のすみかになる



さまざまな植物からなる森林は、鳥や昆虫などたくさんの種類の生物をはぐくんでいます。

5 レクリエーションの場を与える



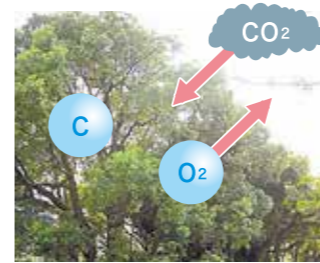
森林は樹木からの揮発性物質により健康増進効果が得られるほか、行楽の場にもなります。

6 潮風や砂が飛び散るのを防ぐ



約400年前に植林された唐津市の虹の松原は、海から吹き付ける潮風や飛砂から農地を守っています。

3 地球温暖化を防ぐ



地球温暖化は、大気中に存在する二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度の上昇が原因だと考えられています。森林では、樹木や植物が光合成によって二酸化炭素を吸収し、幹や枝などの形で大量の炭素を貯蔵します。木材は、それ自身が二酸化炭素の貯蔵庫としての機能をもっています。地球温暖化防止に向けて森林の果たす役割は大きいのです。

間伐の必要性

わたしたちの暮らしに大きな恩恵を与えてくれる森林を守るために必要な作業が間伐(木の間引き)です。間伐の行き届いていない森林は木々が密集しているために太陽の光が地面に届きません。日光不足により下草が育たず、地面が露出して山崩れや洪水などの災害を引き起こしかねません。荒廃森林の整備は森林の大切な機能を守ることにつながるのです。

